

第 1 7 9 回 組 合 会 会 議 録

千葉県市町村職員共済組合

第179回組合会会議録

平成27年6月15日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第179回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
報告第2号 平成26年度預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 平成26年度決算の認定について

招集年月日 平成27年6月15日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- 3番 小坂 泰久
9番 松崎 秀樹
13番 太田 洋
17番 岩田 利雄

市町村長以外の議員（8名）

- 2番 坂居 由一
4番 鈴木 諭
6番 松本 孝則
8番 須藤 和人
12番 伊藤 教文
14番 渡部 智之
16番 高橋 邦芳
18番 松井 一彦

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 1番 熊谷 俊人
5番 佐久間 隆義
7番 星野 順一郎
10番 根本 一也
11番 相川 勝重
15番 宮本 泰介
19番 根本 崇
20番 村山 桂一

委任を受けた議員は、次のとおりである。（3名）

- 3番 小坂 泰久 (委任者1名)
 8番 須藤 和人 (委任者2名)
 13番 太田 洋 (委任者5名)

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長	若菜 幸二
事務局次長兼経理課長	宍倉 敦夫
出納長兼監査室長兼情報管理課長	榎田 研二
参事兼総務課長	木川 稔
年金課長	五木田 雅之
保健課長	多田 芳子
福祉課長	布施 幸一
情報管理課長補佐	関 裕行
年金課長補佐	吉田 利幸
主幹兼総務係長	伊藤 篤史
施設長	森 澄生
施設管理課長	工藤 誠
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋
主幹兼施設管理係長	福井 計成

開会 (時刻12時57分)

事務局長 事務局長の若菜でございます。第179回組合会を始めさせていただきます。

開会に先だちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員4名、委任状を提出されました市町村長議員は6名、合計10名でございます。また、職員側議員につきましては、8名のご出席をいただいております、委任状を提出されました職員側議員は2名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にいたしまして、第179回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からご挨拶をお願いいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第179回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、

平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度関係でございますが、今年の10月に被用者年金一元化による厚生年金制度との統合が控えております。また、職域年金に替わり、退職等年金給付という新たな制度が実施されることとなります。当組合におきましては、効率的な事務処理を行う観点から引き続き共済組合を活用することとされておりますので、一元化後も所属所と連絡を密にしつつ遺漏のないよう対応してまいる所存でございます。次に医療保険制度関係でございますが、医療制度改革関連法案が成立し、とりわけ後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入については当組合においても高齢者医療への納付金、支援金の増加が見込まれ、今後、その影響を考慮しつつ事業展開していかねばならない状況にあるところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は変革の時期にあります。組合員とその家族のため共済制度の維持発展に努めてまいる所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、「平成26年度決算の認定について」でございます。主に、給与改定措置による給与総額の増に伴い、短期経理を始めとして、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

議 長 それでは会議に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側3番、小坂泰久議員、職員側14番、渡部智之議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成26年度預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。榎田監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい。監査室長。

監査室長 はい。監査室長の榎田でございます。私からは報告第1号についてご報告させていただきます。報告第1号をご覧ください。「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」を報告させていただきます。1枚おめくりいただき、1ページ目をご覧ください。平成26年11月19日・21日及び12月17日の3日間、千葉縣市町村課の監査を受け、結果について、千葉県知事から本年1月28日付で通知があったものでございます。以下4ページまで大きく6項目・21点について、改善状況の文書による報告を求められたものでございます。5ページをご覧ください。本ページ以下15ページまでのとおり事務局で検討の上、3月11日付けで措置状況について報告したものでございます。16ページをご覧ください。ただいまの結果の通知と措置状況の報告について対比してまとめたものでございます。なお、ここでは報告の中のスケジュール等については記載を省略させていただいております。本日はこちらをご覧ください、新たに指摘を受けましたことを中心に報告させていただきます。

1点目でございます。項目1、宿泊経理・保健経理(第2)・(第3)についてでございます。左側指摘欄をご覧ください。3行目以下の部分になりますが、平成24年度に実施された施設運営検討委員会の答申に基づく運営が行われ、総じて、利用者数、売上高等が向上しているが、独立採算の確保が原則とされていることを踏まえ、外部専門家による経営診断での指摘事項に対して真摯に対応するなど、事業収支が赤字に陥っている各施設の収益改善に向けて最大限の努力をすることと指摘を受けたものでございます。右側報告欄をご覧ください。下段の「また、」以下になりますが、検討委員会の答申及び経営診断の結果に基づき、更なる経営の合理化・効率化を推進し、安易な繰入金を行うことのない独立採算による経営に向け、引き続き健全な施設運営に努めていくものと報告したものでございます。

2点目です。左側指摘欄をご覧ください。項目2、総則事項の(2)職員数でございます。平成18年度に策定した定員適正化計画については平成24年度に達成しているが、事務処理の合理化・職員の適正配置等を計画的に行っていくため、新たに具体的な定員管理計画を策定することを求められたものでございます。右側報告欄をご覧ください。5行目ですが平成27年10月から被用者年金制度の一元化等、大きな制度改正が行われることから、そのことに伴う業務量及び事務処理等を精査しながら、検討していくものと報告したものでございます。

3点目でございます。左側指摘欄をご覧ください。項目2、総則事項の(3)、給与についてでございます。細かく5点の指摘があったものでございます。1点目です。平成26年4月1日時点のラスパイレス指数が102.8と高くなっていることから要因を分析し、給与制度や運用に問題がある場合には速やかに是正することの指摘でした。右側報告欄の①をご覧ください。従来からその要因については分析を行っている

ところですが、引き続き分析をしながら、給与制度や運用に問題がある場合には、速やかに是正をいたしますと報告したものでございます。1ページおめくりいただき、次の17ページをご覧ください。左側指摘欄をご覧ください。給与についての残り4点でございます。上段から55歳を超える職員の昇給停止について、自宅に係る住居手当の廃止を基本とした見直しについて、施設職員の行政職給料表(二)への見直しに向けた取組について、総合的給与制度の見直しについて、それぞれ改善を求められたものでございます。右側報告欄をご覧ください。②、55歳を超える職員の昇給停止について国家公務員における取扱いを踏まえ、4月から改正すると報告したものであり、改正済みでございます。③、自宅に係る住居手当について経過的措置を設け、平成28年度末で廃止すると報告したものであり、同じく改正済みでございます。④、施設職員の給料表については、導入した場合の賃金モデルを示し、労働組合となお事務折衝中です。⑤、給与制度の総合的見直しについては、平成27年度から実施しております。なお、④の施設職員の行政職給料表(二)の労働組合との事務折衝中の件を除きまして、労働組合と合意済みのうえ改正したものであることを補足させていただきます。

最後に同じ17ページ下段3の短期経理及び保健経理についてでございます。左側指摘欄をご覧ください。短期経理の6行目からですが、データヘルス計画の策定についてはさらなるレセプト分析を行うなどして、引き続き適切な医療費増嵩対策を実施していくことと指摘を受けたものでございます。右側報告欄をご覧ください。2行目からとなりますが、全国市町村職員共済組合連合会開発の分析システムを導入し、さらなるレセプト分析を行い、医療費増嵩対策を行っていくと報告をいたしましたものです。

以上、新たに指摘を受けた事項を中心に報告をさせていただきました。他にも指摘事項等ございますが、説明につきましては本日省略させていただきます。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして報告第2号について総務課長の木川から報告申し上げます。

総務課長 総務課長の木川でございます。私からは、報告第2号「平成26年度預託金管理経理に係る運用状況について」を報告させていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、長期給付積立金の預託金の運用状況をご覧いただきたいと思っております。まず、左側の表でございます。平成26年度の資産区分と時価総額、構成割合、利回りを示した表でございます。金額の単位につきましては、100万円となっております。それでは、資産区分をご覧いただきたいと思っております。資産区分の国内債券でございますが、縁故地方債で平成26年度は時価総額100万円となったものでございます。構成割合といたしますと、1パーセントに満たないというところで、0パーセントの表示となっているものでございます。

次に貸付金でございます。こちらにつきましては、貸付経理への貸付のみとなっております。時価総額は、204億8,700万円となったものでございます。構成割合といたしまして、93.2パーセントとなったものでございます。次に、短期資産運用等でございます。こちらは全て普通預金でございます。14億9,300万円となったものでござ

います。構成割合にしまして、6.8パーセントとなっております。下の段の合計でございます。219億8,200万円となりまして、修正総合利回りにつきましては、2.3パーセントとなったものでございます。

次に、右側のグラフでございますが、こちらは平成26年度の時価総額をグラフ化したものでございます。下の平成25年度のグラフと併せまして、後ほどご覧いただければと思います。運用状況の公表につきましては、毎年7月の第1営業日に公表とされております。今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございますので、ご報告させていただきます。報告は以上でございます。

議長 　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成26年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成26年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 　これより議案の上程を行います。議案第1号「平成26年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。宍倉経理課長。

経理課長 　はい。

議長 　はい。経理課長。

経理課長 　経理課長の宍倉でございます。議案第1号をご覧いただきたいと思っております。平成26年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして、作成をいたしました「平成26年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの「1、地方公共団体の数、組合員等の数及び給料月額等」でございます。(1)の「団体数」につきましては、平成25年度末と同数の100団体で、変更がございませんでした。(2)の組合員等の人数につきましては、組合員と任意継続組合員を合計しまして、56,109人で行いました。平成25年度末と比べますと、297人の減少となりました。被扶養者の人数につきましては、49,180人となりまして、前年度末と比べますと、1,094人の減少となりました。

次に、(3)の給料月額等でございます。こちらの表では、長期と短期

の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額の関係等から長期と短期で異なっておりますので、説明は、短期の金額でさせていただきます。①の組合員でございますが、給料月額、組合員の方の総額となりますが、平成26年度末で、173億8,256万5,851円となりまして、平成25年度末と比較しますと、2億3,493万9,501円の増加となり、増加率は、1.37パーセントとなっております。例年、減少傾向が続いておりましたが、平成26年度では、給与改定措置の関係もありまして、増額となったものです。また、平均給料につきましては、324,417円となりまして、前年度末と比較しますと、3,901円の増加でございました。期末手当等の年度累計額につきましては、799億5,797万8,000円となりまして、前年度末と比較しますと、24億4,711万9,000円増加で、増加率は、3.16パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、給料月額は、7億3,433万3,934円となりまして、前年度末と比較しますと1億2,388万2,563円の減少となっております。また、平均給料につきましては、29万1,287円でございます。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、掛金・負担金率合計で、こちらの表では、一般組合員で一般職の方の給料と期末手当等の率を掲げさせていただいております。説明では、標準給与とっておりますが、これは、給料の額に1.25倍した額に、期末手当等の額を加えたものを標準給与といたしまして、こちらに対する率を通常使っておりますので、掛金・負担金率合計では、期末手当等の率を用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。それでは、①の掛金・負担金率合計をご覧いただきたいと思っております。掛金・負担金率は、それぞれ、この合計の折半となりますが、短期財源率につきましては、平成26年度では、期末手当等に対しまして、前年度と同率の、86.8パーミル。また、介護の財源率は、期末手当等に対しまして、前年度より0.48パーミル引き上げて、11.12パーミルとなっております。②調整負担金につきましては、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、前年度と同率の0.2パーミルでございました。また、同じく連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金につきましては、標準給与に対しまして、前年度より0.09パーミル引き上げて、0.32パーミルでございました。2ページをご覧いただきたいと思っております。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、平成25年度から給料月額に応じて基礎控除額が変更されています。給料月額が42万4,000円以上では、5万円、また、給料月額が42万4,000円未満の場合は2万5,000円となっておりますが、経過措置が設けられていまして、給料月額が42万4,000円以上の5万円が、平成26年度では、4万1,000円となっているものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、短期の負担金・掛金合計で、上から4行目になりますが、301億5,382万4,915円、介護の負担金・掛金合計では、収入のところの上から8行目になりますが、27億1,431万7,013円でございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は、

17億4,973万7,749円、以下合計をしまして、370億4,891万6,077円となったものでございます。平成25年度と比較しますと、給料月額等の増加による掛金・負担金収入の増加及び育児・介護休業手当金交付金の増加に伴いまして、4億9,296万3,625円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出のところの上から4行目になりますが、156億691万6,817円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計は、134億8,114万2,302円で、この額は、掛金負担金収入の44.7パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が、21億439万2,160円、介護納付金が、26億9,244万1,239円、以下、合計をいたしまして、362億4,902万7,529円となったものでございます。平成25年度と比較しますと、特定保険料が減少したものの、給付金、連合会払込金等が増加したことにより、3,028万8,952円増加したものでございます。収支差し引きますと、7億9,988万8,548円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では、7億7,799万3,078円の当期短期利益金、また、介護では、2,189万5,470円の同じく当期介護利益金が生じたものでございます。(4)の剰余金をご覧願います。短期の剰余金では、まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額満額の、14億3,232万5,278円を積み立て、なお、法定額が減少した関係で、所要額を超える942万5,833円を取り崩して、短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金につきましては、収支差引きで生じました短期利益金7億7,799万3,078円と先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増しを合わせまして、7億8,741万8,911円を積立てましたので、翌年度に繰り越す短期積立金は、19億6,321万8,292円となったものでございます。次に、介護積立金につきましては、収支差引きで生じました介護利益金2,189万5,470円を介護積立金に積み増ししましたので、翌年度に繰り越す介護積立金は、2,623万4,291円となったものでございます。

3ページをご覧願います。3の長期経理でございます。長期給付事業につきましては、全国市町村職員共済組合連合会におきまして、一元的処理がされていますので、この経理で、お預かりしました負担金及び掛金を、全額、連合会に払込金として送金をしたところでございます。(1)の財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりまして、掛金・負担金率の合計は、期末手当等に対しまして、平成26年4月から8月までが166.0パーミル、平成26年9月から平成27年3月までは、3.54パーミル引き上げまして、169.54パーミルとなっております。②の基礎年金拠出金につきましては、標準給与に対しまして、38.2パーミルでございまして、平成25年度より2.1パーミル引き上がっております。また、③の追加費用につきましては、給料に対しまして、34.9パーミルでございまして、前年度より2.8パーミル、引き下がっております。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金・掛金を合計しまして、764億7,678万5,733円となったものでございます。また、支出につきましては、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでござ

います。

次に、4の「預託金管理経理」でございますが、預託金管理経理では、全国市町村職員共済組合連合会から、長期給付積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。(1)運用状況につきましては、連合会預託金としまして、平成26年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理への貸付金が、204億8,707万2,117円となりました。また、その他資産としましては、主に預金、投資有価証券で、この投資有価証券は、すべて縁故地方債ですが、合計で14億9,451万3,608円となりまして、長期貸付金とその他資産を合わせますと、219億8,158万5,725円を運用しているものでございます。前年度末と比較しますと、主に貸付経理への貸付金が減少したことから、45億7,890万391円の減少となったものでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、こちらは、預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で、「取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数がBBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成26年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行でございまして、格付けは、表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでA、でございました。(3)の収支でございますが、収入につきましては、運用によります利息及び配当金が、5億4,109万9,609円となったものでございます。支出につきましては、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、4ページ、5の「業務経理」をご覧いただきたいと思っております。(1)の事務費で、すべて年額になりますが、①の事務費負担金としましては、構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分としまして、5,736円、長期分としまして、4,584円の合計で、10,320円を事務費として、ご負担していただいたところでございます。また、②の業務経理の事務費としましては、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金、5,736円、短期経理よりの繰入は、1,910円で、こちらは、定款上で定められた額となります。それから、連合会交付金、3,293円の合計で、10,939円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。ただし、平成26年度では、事業計画どおり短期経理からの繰入れは、行いませんでしたので、実際の事務費といたしましては、9,029円となったものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金、5億5,342万2,810円、連合会からの交付金、1億7,651万5,633円、短期経理よりの繰入れは、申し上げましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして、7億6,417万5,014円となったものでございます。支出につきましては、職員給与2億2,937万7,905円、連合会に払い込みます事務費負担金払込金が、2億4,593万140円、以下合計をしまして、7億5,420万6,215円となったものでございます。収支差

し引きいたしますと、996万8,799円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は、12億7,101万3,446円となったものでございます。

次に6の「保健経理」でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率の合計では、期末手当等に対しまして、前年度と同じ、4.48パーミルでございました。また、②の特定健康診査等に係る負担金につきましては、組合員一人当たり336円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が、7億6,707万8,044円、掛金が、7億4,868万9,262円、以下、合計をしまして、15億2,429万1,826円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が、9億6,078万482円、下から4行目になりますが、他の経理への繰入の計が、2億1,956万3,000円、以下合計をしまして、13億6,789万4,177円となったものでございます。なお、他の経理への繰入につきましては、保健経理第3の、3,400万円、宿泊経理の、1億8,556万3,000円につきましては、事業計画のとおり、平成24年度に開催されました施設運営検討委員会の答申に基づきまして、繰入れを行ったものでございます。収支差し引きますと、1億5,639万7,649円の当期利益金が生じたので、5ページ、(3)の剰余金をご覧願います。生じた利益金につきましては、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、14億5,666万900円となったものでございます。

次に、7の「保健経理第2」でございます。こちらは那須にあります「那須の森ヴィレッジ」を運営する経理でございます。営業日数につきましては、平成26年4月11日から11月25日までの間で、221日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数につきましては、前年度より93人少ない、7,191人、利用率にして、56.1パーセントでございました。(2)の収支状況でございますが、収入につきましては、施設収入、7,141万3,981円、以下合計をしまして、1億1,327万4,546円となったものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託費、6,569万2,867円を中心にして、以下合計をしまして、1億4,946万5,755円となったものでございます。収支差し引きますと、3,619万1,209円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、5億2,297万9,963円となったものでございます。

次に、8の「保健経理第3」でございますが、こちらの経理は、オークラ千葉ホテル10階の温浴施設の運営をいたしております。①の営業日数につきましては、オークラ千葉ホテルの通年営業に併せて、365日でございました。②の温浴施設の利用状況につきましては、組合員9,968人、一般13,871人となりまして、合計では、前年度より1,575人多い、23,839人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入として、800万

6, 983円、保健経理よりの繰入れが、3, 400万円、以下、合計をいたしまして、4, 602万9, 696円となったものでございます。支出では、委託費、777万6, 000円、以下合計をいたしまして、3, 955万3, 135円となったものでございます。収支差し引きしますと、647万6, 561円の当期利益金が生じたので、次のページ、6ページの(3) 剰余金をご覧いただきたいと思います。生じた利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1, 975万1, 464円となったものでございます。

次に、9の「宿泊経理」でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員につきましては、84室136人で前年度と同様でございます。営業日数につきましては、例年どおり、通年営業の365日といたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が33, 306人、利用率は67. 1パーセントでございました。婚礼では、195組で、ご利用者は、12, 884人でした。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より6, 600人ほど多い、250, 619人のご利用をいただいたところでございます。次に、②の収支でございますが、収入につきましては、施設収入、15億304万6, 586円、以下合計をしまして、18億4, 392万3, 738円となったものでございます。支出につきましては、4行目の委託費、8億9, 538万2, 455円を中心として、以下合計をしまして、19億6, 110万4, 116円となったものでございます。収支差し引きしますと、1億1, 718万378円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、21億9, 133万1, 767円となったものでございます。次に、(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、355日の営業をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊者数16, 037人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より577人多い、16, 828人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は、48. 6パーセントでございました。7ページをご覧願います。②の収支につきましては、収入では、施設収入1億8, 050万6, 096円、保健経理よりの繰入3, 556万3, 000円以下合計をしまして、2億3, 946万2, 358円となったものでございます。支出につきましては、4行目の委託費、6, 685万5, 203円を中心として、以下合計をいたしまして、2億6, 167万9, 148円となったものでございます。収支差し引きしますと、2, 221万6, 790円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、8億5, 304万5, 958円となったものでございます。

次に、10の「貯金経理」でございますが、支払利率につきましては、前年度と同率の2. 1パーセントでございました。貯金者数につきましては、44, 488人となりまして、加入率は、79. 29パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約4億7, 000万円

多い、3,182億4,115万680円となったものでございます。

(2)の長期貸付金につきましては、平成25年10月から剰余金の一部を物資経理に貸付を行っております。貸付利率は、支払利率と同じ、年2.1パーセント、年度末の貸付残高は、23億5,060万円でございます。(3)の収支につきましては、収入では、お預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が、91億5,744万6,377円、有価証券売却益が、6億4,380万3,200円となりまして、以下合計をいたしまして、98億423万9,643円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目にございます支払利息、64億1,092万4,609円を中心としまして、以下合計をいたしまして、64億8,599万8,516円となったものでございます。収支差し引きしますと、33億1,824万1,127円の当期利益金が生じたので、8ページ、(4)の剰余金をご覧いただきたいと思えます。生じた利益金につきましては、全額積立金へ積み立てをしました。なお、欠損金補てん積立金につきましては、所要額、貯金総額の100分の5を超える額を取り崩し、積立金に積み立てをしました。従いまして、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、159億1,205万7,534円、積立金は330億2,123万9,760円となったものでございます。また、平均運用利回りは、2.72パーセントでございました。

次に、11の「貸付経理」でございます。(1)貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は、貸付の準則どおりでございます。新規貸付件数は、470件、年度末の貸付総件数は、10,769件でございました。③の新規の貸付金額でございますが、9億7,637万5,955円、貸付金総額は、年度末で、229億913万7,636円となりまして、前年度と比較して、45億円ほど減少したものでございます。また、長期借入金につきましては、預託金管理経理から、204億8,707万2,117円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして、6億5,289万3,439円、以下合計をいたしまして、6億5,564万2,519円となったものでございます。支出では、上から4行目の預託金管理経理からの借入金に対します支払利息、5億4,088万420円を中心としまして、以下合計をいたしまして、6億2,494万8,207円となったものでございます。収支差し引きしますと、3,069万4,312円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、24億4,743万1,706円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の10.68パーセントにあっております。

次に、12の「物資経理」でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成26年度末の残高が、26億5,952万2,109円となりまして、前年度より2,000万円ほど少なくなっております。ちなみに、平成26年度の自動車の物資購入票利用による販売台数は、前年度より33台少ない429台でございました。また、(2)

の長期借入金につきましては、貯金経理から、23億5,060万円を借り入れているものでございます。(3)の収支につきましては、収入では、商品売り上げ、7億7,111万8,854円、商品販売益、6,406万9,334円、以下合計をいたしまして、8億9,352万2,429円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入れが、商品売上と同額の7億7,111万8,854円、また、貯金経理への借入金に対する支払利息として、5,084万4,467円、以下合計をいたしまして、8億9,451万9,255円となったものでございます。収支差し引きしますと、99万6,826円の当期損失金が生じたので、9ページの(4)の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1億9,409万8,085円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の8.25パーセントにあたるものでございます。

次に、13の「財形経理」でございます。(1)貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は、記載のとおりでございます。また、新規貸付件数は、2件、年度末の貸付総件数は、5件でございます。③の新規の貸付金額でございますが、1,920万円、貸付金総額は、年度末で、1,957万932円となりました。また、長期借入金につきましては、全国市町村職員共済組合連合会から、1,957万932円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する財形貸付金利息としまして、25万22円、以下合計をいたしまして、26万7,727円となったものでございます。支出では、借入金に対します支払利息として、25万22円を中心としまして、以下合計をいたしまして、26万7,572円となったものでございます。収支差し引きしますと、155円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金につきましては、積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、7,188円となったものでございます。

以上で、千葉県市町村職員共済組合の平成26年度の決算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 　はい。

議長 　はい。学識経験監事。

学識経験監事 　監事の東出でございます。監査結果についてご報告を申し上げます。地方公務員等共済組合法及び千葉県市町村職員共済組合定款に基づきまして、監査した結果をご報告いたします。お手元にごございます監査報告書をご参照いただければと思います。監査実施日ですが、平成27年6月11日に監査を実施したところでございます。監査の対象となった期

間でございますが、平成26年4月1日から平成27年3月31日までを対象といたしました。監査事項でございますが、組合の業務全般及び財産の状況、加えて、各業務の会計経理に関連します通帳や帳簿等の証拠書類を監査事項に加えて監査をさせていただきました。監査の結果の概況ですが、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められたものでございます。出納職員に対して直接注意した事項はございません。その他必要な事項もございません。以上、地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告をするものでございます。以上でございます。

議長 以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい。須藤議員。

須藤議員 8番の須藤です。会議規則第25条に基づき発言を行います。
始めに、貸付経理の貸倒金について伺います。普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付など、個々に教えていただきたいと思えます。そして、その主な要因と回収状況がどうなっているのか伺いたいと思えます。
2つ目は、平成24年度に自家保険から民間保険に移行しました。移行前の貸倒金というのが、全て回収出来ているのかどうか。仮に出来ていないのであれば、回収方法、金額と件数を教えていただきたい。
3つ目は、2年前にも同じお話をさせていただきましたけれども、年金の過払い金の現状を伺いたいと思えます。年金の併給や加給年金の調整、雇用保険事業に伴う調整など、過払い金が出ていると聞いておりますけれども、その回収状況がどうなっているのか。2年前にお聞きしたら、年金の支給決定がされたらすぐに給与額から控除しても構わないという条文があると伺いました。地方公務員等共済組合法の第76条の3項だと思えますけれども、内払いや減額調整を活用されているのかどうか。
もう1点は、最近テレビで見たのですが、地方公務員等共済組合法の第83条の中であって、受給権者が死亡したにも係わらず、何年も年金を受け取っている人がいると聞きました。千葉県市町村職員共済組合としては、このような場合の対策をどのようにしているのか。
最後にオークラ千葉ホテルの利用状況なのですが、格安プランや外国人ツアーなどで、ずいぶん集客数が上がっていると聞いていますけれども、外国人のマナーの悪さが目立つというご意見をいただきました。その対応が必要だと思うのですが、事務局としての見解があれば教えていただきたい。以上です。

福祉課長 はい。

議 長 はい。福祉課長。

福祉課長 福祉課長の布施でございます。それでは、まず、最初の質問事項でございます。貸付經理の貸倒金のことについて、ご回答申し上げます。普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付の現状と対策についてでございます。まず、普通貸付の貸し倒れ状況でございます。金額といたしまして、428万750円、5件でございます。それから住宅貸付が、金額といたしまして、3,942万3,881円、7件でございます。それから災害貸付につきましては、0件でございます。また、特別貸付につきましては、641万2,200円、8件でございます。合計いたしまして、5,011万6,831円、20件でございます。これは、平成26年度の結果でございます。この内訳でございますが、まず、破産につきましては、人数が2人、4件でございます。金額といたしましては、1,440万6,724円。民事再生につきましては、人数で6人、件数で11件、3,170万6,585円。懲戒免職につきましては、人数と件数が4で、348万6,344円。それから普通退職で償還いただけない方が1人、件数で1件ございまして、51万7,178円という内訳になっております。今後の防止対策等につきましては、貸付申し込み時の書類審査につきまして、所属所の協力を得ながら十分な償還能力を持ち合わせているか審査を行って参ります。具体的に申し上げますと、給与の差し押さえは無いか。それから、金融機関などからの借入金の状況等の確認をさせていただきます。また、返済割合が給料月額30パーセントを超えていないか、使途不明な資金としての借り入れではないか。それから、貸付金送金後の領収書の提出などを求めまして、確認を行う等の対策を講じております。

続きまして、平成24年度から民間損害保険に移行しておりますが、それ以前の貸倒金についてのご質問でございます。まず、恐れ入りますが、決算書の102ページをご覧くださいと思います。そちらの3番目になります。未収金明細表というものがございます。これが平成26年度までの貸倒金、いわゆる未収金として載せているものでございます。平成26年度の未収金につきましては、275件で合計5億6,692万2,575円となっております。これに対しまして、前年度の平成25年度につきましては、404件、金額といたしましては、8億9,464万4,216円でございます。したがって、未収金の回収に努めた結果、件数で129件、金額では3億2,772万1,641円減少しております。よって、民間損害保険に移行前の平成23年度までの未収金につきましては、概ね順調に回収できているものでございます。それから、今後の未収金の回収についてでございますが、回収不能な債権、具体的に申し上げますと、死亡や破産によりまして回収が困難な債権につきましては、速やかに連合会へ債権を譲渡することで未収金の縮減を図り、また、回収余地のある債権、具体的に申し上げますと、死亡や破産等でない債務返済不履行者の場合につきましては、継続して督促通知を行ったり、また、電話連絡によりまして債務者と直接協議を行って返済の協力を求めています。また、返済に応じていただけない債務者につきましては、時効等の問題がございますので、時効の中断を行うため、法的な手段として支払督促を行うことにより、実効性のある債

権回収にも努めているものでございます。以上でございます。

年金課長 はい。

議 長 はい。年金課長。

年金課長 年金課長の五木田でございます。私からは、年金の過払い金の現状について、ご説明いたします。まず、平成26年度末時点の過払い件数は、114件でございました。なお、それらはほとんどが、併給調整や所得停止など、他の年金制度との情報交換の時間差により一時的に生じたものであります。対策としましては、本年10月からの被用者年金の一元化により、全体的に減少傾向に向かうのではないかと想定しております。また、回収につきましては、地方公務員等共済組合法第76条の3の規定に基づき、支払調整を行っております。最後に、年金受給者が死亡したにも係わらず何年も支払いをしたケースがあるかについてでございますが、そのようなケースはございません。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議 長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 施設管理課長の工藤でございます。オークラ千葉ホテルの外国人ツアー客のマナーの悪さについての事務局の見解ということでございますが、オークラ千葉ホテルにおいて、外国人ツアーの受け入れにつきまして、余り積極的ではなかった部分がございます。その理由の1つといたしましては、ご指摘いただきましたとおりマナーの悪さに対する懸念があったものでございます。現状、受け入れている中で特に気になりますことは、中国の方の国民性といたしまして、総じて話し声が大きいことが挙げられると思えます。このことから、グループツアーに近い部屋にご宿泊された場合、うるさいと感じられる方もいらっしゃるかも知れません。このようなご指摘があった場合には、ナイトマネージャーが即時に対応しているものでございます。また、部屋を可能な限り固めるようにも対応しているものでございます。1番の課題として意識しているのが、朝食時のマナーの問題でございます。ツアーということで、一斉に騒々しく食事を摂られることで、日本人宿泊客の中には、静かに食事を摂りたいのに騒がしいというお客様もいらっしゃいます。食事会場を別にするなどの対策もありますが、宿泊客の今後の外国人ツアーの構成比率を30パーセントの頭打ちにしたいと考えておりますので、人件費等を考えると、別会場を設けるということではなく、レストラン内で団体客と個人客のエリアを設定いたしまして、対応しているものでございます。また、フロントでもツアーガイドに注意事項の書面を渡し、説明しているものでございます。10階の温泉施設、スパ・スカイビューでは、受付時に中国語の案内などを提示いたしまして、説明等をしておりますとともに、注意事項も貼付しているものでございます。現在、ホテルスタッフに中国の方がおりますので、講師を依頼して、現場スタッフが簡単な中国語の会話を習得できるよう、また、注意喚起等も行うことが出来る

ようにしているものでございます。受け入れにつきましても、エージェントを通していただいておりますので、エージェントに対しても併せて注意喚起をしていくものでございます。その他、千葉地区でのホテル事業者の協議会等もございまして、対応ですとか、情報交換等も行っているものでございます。外国人ツアーブームにつきましても、今後、オリンピック開催まで継続するのではないかとされているものでございます。これは大きなビジネスチャンスでもあると考えております。当ホテルといたしましては、富裕層を受け入れることを基本といたしまして、今期1人あたり500円から1,000円程度、値上げするなど収益性向上も図っていきたく考えているものでございます。以上でございます。

須藤議員 はい。ありがとうございます。貸倒金については、県の改善措置にもありましたとおり、所属所と連携して事前調査をぜひ行っていただきたいと思っております。

議長 他にございませんか。

[「なし」 の声あり]

議長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「平成26年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第1号「平成26年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

議長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上を持ちまして、第179回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時00分）

平成27年6月19日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 小 坂 泰 久

署名議員 渡 部 智 之